

みずほ

広報

mizuho information

2023

2

No.733

歓喜再び





まるんちゃん 2才
(三浦さん)



アंकちゃん 5才
(中村さん)



きなこちゃん 1才
(三浦さん)



ぶくちゃん 8才
(金丸さん)



レオンちゃん 7才
(池崎さん)



ももちゃん 13才
(菅野さん)



きなこちゃん 2才
(宮田さん)



ミミィちゃん 8才
(並木さん)



いずもちゃん 10才
(荻原さん)



ナッツちゃん 0才
(佐久間さん)



こてつちゃん 2才
(石倉さん)



じゃむちゃん 6才
(三浦さん)



こはくちゃん 1才
(石倉さん)



らんちゃん 2才
(石倉さん)

1月号表紙モデル募集企画に応募してくれた
うさぎたちをご紹介します。

たくさんのご応募、ありがとうございました。
来年の1月号も干支にちなんだ表紙モデルと
する予定です。ご期待ください。

町の広報に関するアンケートを実施します。



左記の二次元コードから、専用フォームにてご回答いただけます。
より良い広報とするため、ご協力をお願いいたします。(所要時間 3分程度)

問合せ デジタル推進課 ☎557-7497



耕心館・けやき館共催

第17回 瑞穂のつるし飾り

入場無料

期間 2月17日(金)～3月5日(日) (期間中無休)

耕心館 「つるし飾り展示」



うさぎ



みずほまる

今年の干支の「卯」と、町公式キャラクター「みずほまる」が新作で登場します。

ボランティアの皆さんが毎年趣向を凝らし、心を込めて製作したお飾りの数々をお楽しみください。

場 所 展示ギャラリー・エントランス・蔵

時 間 午前10時～午後9時

けやき館 「ひなまつり展 2023」



大海道細瀬家の享保ひななど、けやき館収蔵のひな人形や節句飾りを展示します。

場 所 企画展示室

時 間 午前9時～午後5時

2月4日(土)
から

布からつるし飾りができるまで ～見る・知る・作る「ほおずき」～

場 所 耕心館
2階多目的大広間



企画展関連展示「春のにぎわい」

場 所 けやき館 2階
展示ギャラリー

2月4日(土)
から

ひな人形が施している独特なお化粧から、現代とは違う昔のお化粧を紹介します。



企画展関連展示「みずほの匠」

場 所 けやき館 企画展示室

2月4日(土)
から

町内在住の作家たちが、ステンドグラスや絵手紙、日本画、押し花、木目込み人形、パッチワークなどの作品を展示し、瑞穂の春を彩ります。

瑞穂俳句愛好会

俳句展示「早春の花(椿・梅・水仙)五七五展」

場 所 けやき館 ガイダンスホール

2月11日(祝)
から

ももの花のひなまつり

場 所 けやき館 瑞穂の民家他

2月4日(土)
から

石畑保育園、狭山保育園、東松原保育園、みずほひじり保育園の園児の皆さんが制作した作品を展示します。

大人のための ひなまつり ひとり語りの会

日 時 3月4日(土) 午後1時30分～3時30分

場 所 けやき館 多目的室

定 員 50人

費 用 無料

語り部 蛸谷 糸美さん

申込み 2月5日(日)午前10時から

電話、または直接けやき館へ

TEL568-0634



瑞穂のつるし飾り 今年の干支「卯」

場 所 けやき館
ガイダンスホール



モーガンヒル市パネル展

場 所 けやき館 2階展望デッキ

姉妹都市モーガンヒルとの交流を紹介します。

みずほマルシェ

場 所 けやき館 伝承の広場

協 力 商工会、産業経済課

日 時 期間中の土・日曜日

午前10時30分～午後3時30分

※一部平日に出店する店舗があります。

みずほまると遊ぼう！

2月11日(祝)と23日(祝)に、みずほまるが遊びにやってきます。





町おこしイベント 瑞穂のおはこ

OHAKO

十八番（おはこ）とは、歌舞伎のお家芸である十八番の台本を「箱」に入れて大切に保管したことが由来と言われています。
「箱」根ヶ崎駅に行けば、瑞穂町の十八番＝とっておきの「モノ」や「人」に出会える、そんな駅前イベントを開催します。



日時 **2月5日** 午前10時～午後3時
小雨決行(荒天中止)

場所 JR箱根ヶ崎駅前(ロータリー南側の公有地)
＜主催＞公有地活用検討実行委員会
[瑞穂町・(公財)東京都都市づくり公社]



【出店(展)者】

- ◆みずほ食彩工房
- ◆近藤食品有限会社
- ◆瑞穂農芸高校
- ◆お茶の宮崎園
- ◆清水牧場
- WESTLAND FARM
- ◆まるんしゃん
- ◆和菓子の伊勢屋
- ◆創作郷土菓子榎本屋
- ◆たまご工房うえの



- ◆みずほファーマーズわかば組
新鮮野菜の販売
- ◆瑞穂農芸高校
吹奏楽部による演奏※午前10時30分～
和太鼓の演奏
- ◆日本ボーイスカウト瑞穂第1団
焼きマシュマロ体験※午前のみ
- ◆西多摩マウンテンバイク友の会
ヨツバサイクル特設コースでキッズバイクの
試乗体験（未就学児から小学生まで）
- ◆モノレールを呼ぼう瑞穂の会
啓発品の配布、缶バッジの作成など
- ◆瑞穂町協働推進部産業経済課
「みずほまる」啓発品の配布など
- ◆東京都都市づくり公社
グリーンスローモビリティ(電動カート)試乗会
アドバイザーによる園芸相談（無料）
アンケート回答の方に先着100株限定
江戸園芸ツツジの無料配布
- ◆明治安田生命保険相互会社
健康チェック（血管年齢測定・野菜量チェック）

※出店(展)者の都合により変更になる
場合があります

問合せ 都市計画課 TEL557—0599 公益財団法人東京都都市づくり公社 TEL686—1814

瑞穂町コミュニティバスからのお知らせ

令和5年4月に瑞穂町コミュニティバスの運行計画の変更を予定しています。今回の運行計画の変更により、運行ダイヤ、バス停留所およびコースの一部を変更します。運行計画の変更について、情報を随時更新しますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。



問合せ 都市計画課 TEL557—7579



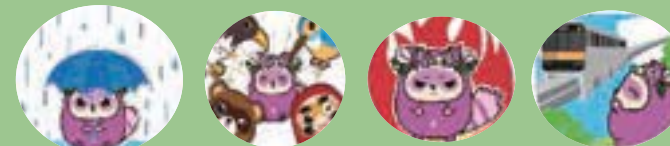
瑞穂町公式

動く!! LINEスタンプ

みずほまる

発売中!!

瑞穂町公式キャラクター「みずほまる」の
動くLINEスタンプができました！
どんな動きになるか、お楽しみに☆



「みずほまる 瑞穂町」で検索してみてね！
スタンプは「スタンプショップ」から検索でご購入できます

https://line.me/S/sticker/21816542
問合せ 産業経済課 TEL557—8019



瑞穂町 DX 推進方針（素案）意見募集について

町では、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するため、瑞穂町DX推進方針の策定を進めています。
閲覧・意見募集期間 2月20日(月)～ 3月6日(月)※郵送の場合、同日必着
公表・閲覧場所 ▶庁舎1階情報公開コーナー ▶武蔵野、元狹山、長岡の各コミュニティセンター
▶町ホームページ ▶意見募集用Webページ

※各施設の休館日などは、閲覧できません。

対象 町内在住の方、町内に事業所などを有する個人または法人その他の団体

提出方法 二次元コードから回答していただくか、氏名(法人その他の団体の場合はその名称、担当者の氏名)、住所と電話番号を明記の上、デジタル推進課へ持参、郵送、ファクスまたはメールのどれかで提出してください。様式は自由です。

※いただいたご意見に対して個別に回答はしません。また、電話・窓口での口頭による意見提出はできません。

提出先 〒190—1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
瑞穂町 企画部 デジタル推進課 デジタル推進係 TEL513—9380 FAX556—3401



マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービスがはじまります

2月1日(水)から、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどで住民票の写しなどの証明書を取得できるサービスを開始します。全国のコンビニエンスストアなどで、早朝から夜間まで、休日もご利用できます。

取得できる証明書と交付手数料

証明書	手数料	取れる範囲
住民票の写し(現在のもの)	200円	本人または同一世帯の人
印鑑登録証明書(登録してある方)	200円	本人
課税(非課税)証明書(現年のみ)	200円	本人
所得証明書(現年のみ)	200円	本人
戸籍謄抄本(現在のもの。瑞穂町に本籍がある方)	450円	本人または同一戸籍の人
戸籍の附票の写し(現在のもの。瑞穂町に本籍がある方)	200円	本人または同一戸籍の人

※町の手数料条例により窓口では手数料が無料になる場合でも、コンビニ交付では有料となり、返金することができません。
手数料の免除を受けて証明書を取得したい場合は、役場窓口で取得してください。
※印鑑証明書を役場窓口で取得される場合は、これまでと同様に印鑑登録証が必要です。

利用時間 午前6時30分～午後11時 ※年末年始などを除く

利用できる店舗 全国のマルチコピー機が設置されている「証明書コンビニ交付サービス参加事業者」のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン などの店舗

注意事項

- ▶誤った証明書を取得してしまった場合でも、交換や返金はできません。証明書種類や枚数などをよくお確かめの上、取得してください。
- ▶婚姻届、出生届など戸籍の届出をされた場合、証明書が取得できるようになるまで一定期間かかります。
- ▶支援措置など、住民票の写しなどの取得制限を申し出されている方はご利用できませんので、役場窓口で取得してください。

問合せ 住民課 TEL557—7548



令和3年度 特別会計の決算状況

皆さまが元気であることにより、保険給付費の伸びが抑えられます。町では

さまざまな介護予防事業を行っていますので、ぜひご参加ください。

令和3年度介護保険特別会計の決算状況

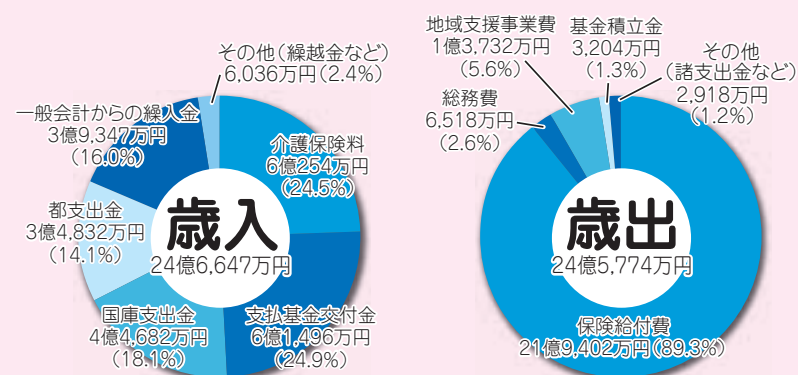
問合せ 高齢者福祉課 TEL557—0594

歳入

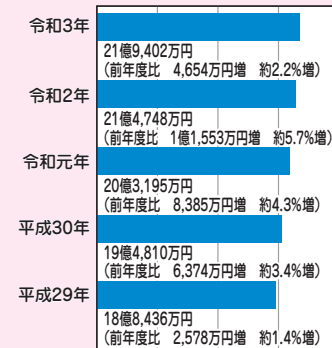
加入者の皆さまが納めた保険料（65歳以上の加入者「第1号被保険者」が納めた保険料と、40歳から64歳までの医療保険加入者「第2号被保険者」が納めた保険料＝支払基金交付金）のほか、国や都からの支出金で歳入の81.6%を占めています。また、保険給付費などの町負担分として一般会計から3億9,347万円を繰り入れました。

歳出

保険給付費が全体の89.3%を占めています。残りの10.7%は、総務費（人件費や事務費など）、地域支援事業費（介護予防のための費用など）、基金積立金（急激な保険給付費増などに対応するための介護給付費準備基金への積立金）、国や都などへの負担金返還額を含む諸支出金などです。なお、保険給付費は、50%を加入者の皆さんが納めた保険料で負担し、残りを国25%、都12.5%、町12.5%の割合（居宅給付費の場合の割合）で負担しています。



保険給付費の経年の増加状況



■ 令和2年度と比較し保険給付費は増額になりました

歳出では、保険給付費が前年比約2.2%増の4,654万円増額となりました。これは通所介護（デイサービス）や訪問看護、短期入所生活介護（ショートステイ）の利用による居宅介護サービス給付費が増加したことが主な理由です。このように、保険給付費が増加していくと、国・都・町の公費負担分も負担割合に応じて増加していくことになります。

■ 65歳以上の加入者1人当たりの保険料と保険給付費

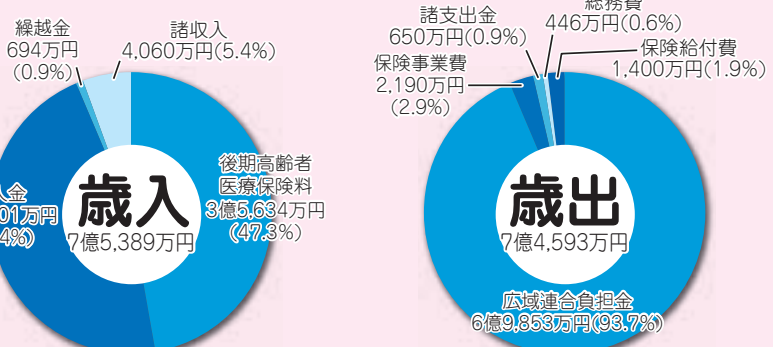
65歳以上の加入者1人当たりの保険料は、年額6万4,236円でした。介護サービス利用者1人当たりの保険給付費は、施設サービス給付費が年額353万6,220円（前年度比13万7,966円減額）、居宅サービス給付費が年額114万9,075円（前年度比892円増額）となりました。皆さまが元気であることにより、保険給付費の伸びが抑えられます。町ではさまざまな介護予防事業を行っていますので、ぜひご参加ください。

令和3年度後期高齢者医療特別会計の決算状況

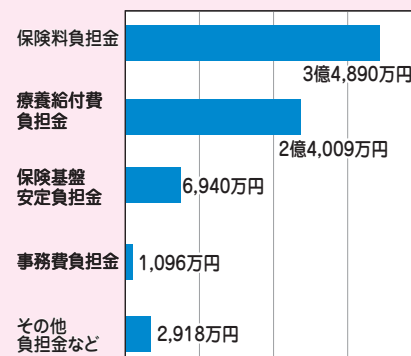
問合せ 住民課 TEL557—7578

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えがあり、令和3年度に負担金の精算があったため、療養給付費負担金（医療機関などに支払う費用）などが減少しました。

皆さんが健康であることが医療費を抑制することにもつながります。日ごろからの健康づくりに心掛けましょう。



広域連合負担金の内訳



令和3年度国民健康保険特別会計の決算状況

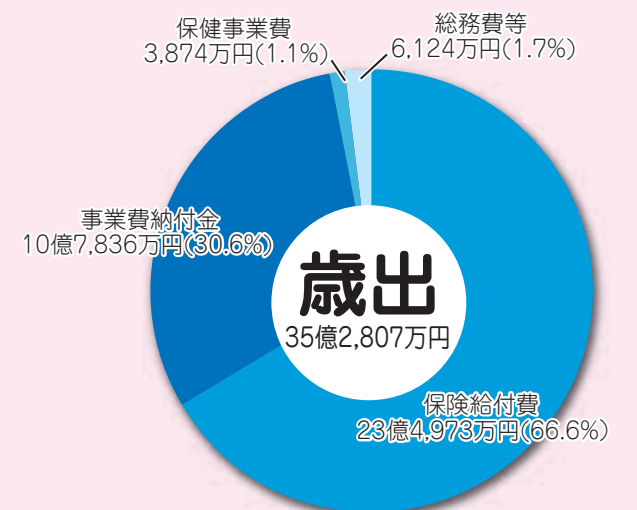
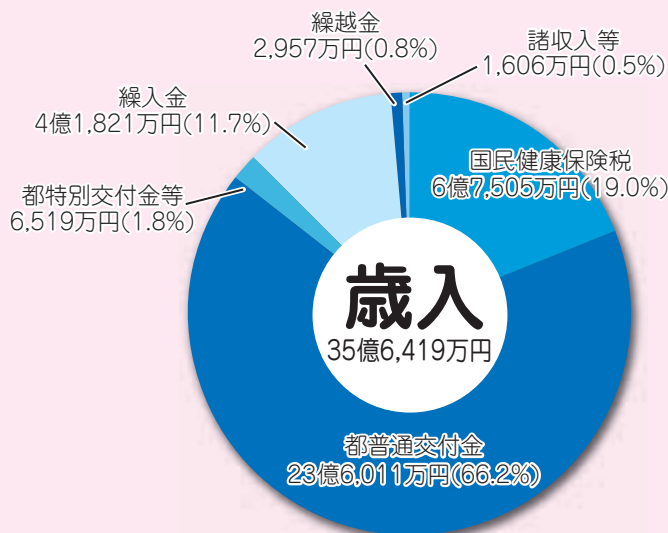
問合せ 住民課 TEL557—7578

歳入

制度改正により東京都が財政の主体になりました。歳入の主なものは、加入者が納めた保険料のほか、都交付金です。町の一般会計から赤字補てん分として2億5,600万円を繰り入れました。

歳出

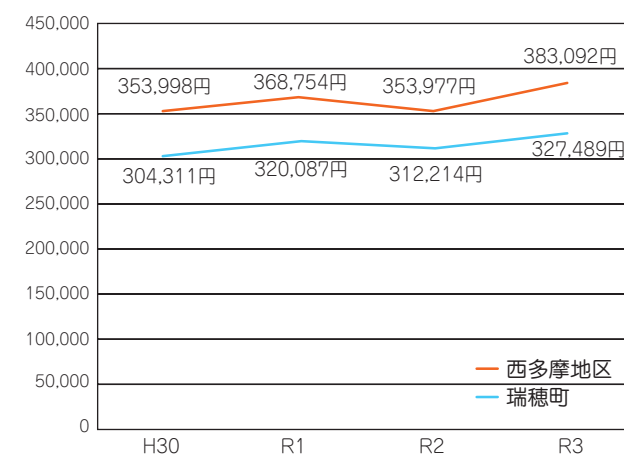
歳入の主なものは、保険給付費で、全体の66.6%を占めています。新型コロナウイルス感染症による受診控えの反動や医療の高度化などで、1人当たりの医療費が増加しています。



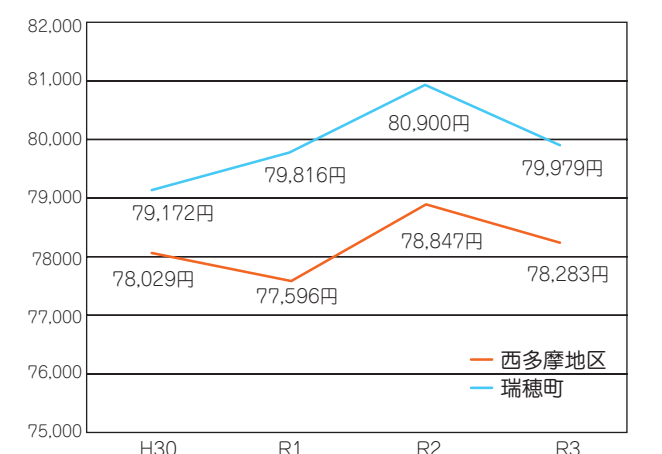
■ 加入者1人当たりの医療費と保険税

加入者1人当たりの医療費と保険税は次のとおりです。今後も歳入の確保や医療費の抑制など、安定した国民健康保険財政の運営に努めていきますので、皆さま一人ひとりが健康維持を心掛け、ご協力をお願いします。

瑞穂町と西多摩地区の医療費の比較



瑞穂町と西多摩地区の保険税の比較



※西多摩地区…青梅・福生・あきる野・羽村市、奥多摩・日の出町、檜原村の西多摩7市町村の平均値



確定申告はお早めに

※今月号の差し込みチラシもご覧ください。

所得税と復興特別所得税の確定申告

問合せ 青梅税務署 TEL0428(22)3185
(自動音声に従って「2」を選択してください)

令和4年分の申告期間は 2月16日(木)から3月15日(水)まで

〔混雑(3密)回避のため「入場整理券」を配布します〕
※「入場整理券」は、当日、会場で配布するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。
※感染症対策として、マスクの着用・検温の実施にご協力をお願いします。
※入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合などは、入場をお断りさせていただきます。

▶ 所得税と復興特別所得税の申告をしなければならない方

【事業所得や不動産所得などがある場合】
◎令和4年中の事業所得や不動産所得など所得金額の合計が、基礎控除やその他の所得控除の合計額を超える方
【サラリーマンなどの給与所得者】
◎令和4年中の給与などの収入金額が2000万円を超える方
◎給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方
◎2カ所以上から給与などの支払いを受けている方
【同族会社の役員またはその他親族などの場合】
◎同族会社からの給与のほかに、次の収入のある方
①同族会社への貸付金の利息
②不動産、動産、営業権などの賃借料
③機械、器具などの使用料
【納税について】
納期限は、申告期限と同じ3月15日(水)まで。
納税には便利な口座振替をご利用ください。
※納期限に遅れて納付すると延滞税がかかる場合があります。

▶ 確定申告をすると所得税と復興特別所得税が還付される方

給与所得者で確定申告をする必要のない方でも、次のような場合は確定申告をすると源泉徴収された所得税と復興特別所得税が還付されることがあります。
◎雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
◎年の途中で退職し、その後再就職していないため、年末調整を受けていない方
※確定申告をする必要のない方が「還付を受けるために確定申告をする場合」は、給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円以下であっても、それも含めて申告しなければなりません。
※還付を受けるための申告書は、2月15日(水)以前でも税務署へ提出できます。

▶ 公的年金の申告について

令和4年分の公的年金などの収入金額の合計金額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額の合計が20万円以下である場合には、所得税と復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。
この場合であっても、所得税と復興特別所得税の「還付を受けるための確定申告書」を提出することはできます。ただし、所得税と復興特別所得税の確定申告が必要のない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

▶ 申告書作成・提出会場

令和4年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配布します。なお、入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。
青梅税務署や立川税務署へお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

内 容・場 所	日 時	備 考
青梅税務署での受付 場 所 青梅税務署	2月1日(水)～3月15日(水) 午前8時30分～午後4時 ※土・日曜日、祝日を除く	身体障がい者用車両を除き、青梅税務署の駐車場は利用できません。 この期間中は、河辺駅北口のイオンスタイル河辺の駐車場をご利用ください。
立川税務署での受付 場 所 立川税務署	2月19日(日)、2月26日(日) 午前8時30分～午後4時	国税の領収と納税証明書の発行は行いません。

医療費控除について

問合せ 税務課 TEL557-7519

医療費控除は「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。このため医療費の領収書は「自宅5年間保存」する必要があります。
「医療費控除の明細書」とは、医療を受けた方の氏名や病院・薬局などの支払先を取りまとめ、表として作成したものです。「医療費控除の明細書」の様式は、青梅税務署、税務課、各コミュニティセンターにあります。

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表したものです。行政コスト計算書の純行政コストが地方税などの財源でどの程度賄われているかを表しています。
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

科 目	合 計	固定資産	余剰分
前年度末純資産残高	470億1,627万円	574億3,535万円	▲104億1,908万円
純行政コスト	▲155億7,903万円		▲155億7,903万円
財源	149億3,866万円		149億3,866万円
税金等	88億4,841万円		88億4,841万円
国県等補助金	60億9,025万円		60億9,025万円
本年度差額	▲6億4,037万円		▲6億4,037万円
固定資産の変動(内部変動)		▲2億1,276万円	2億1,276万円
有形固定資産等の増加		1億8,021万円	▲1億8,021万円
有形固定資産等の減少		▲6億5,976万円	6億5,976万円
貸付金・基金等の増加		12億1,391万円	▲12億1,391万円
貸付金・基金等の減少		▲9億4,712万円	9億4,712万円
無償所管換等	0円	0円	
その他	▲316万円	1,028万円	▲1,344万円
本年度純資産変動額	▲6億4,353万円	▲2億 248万円	▲4億4,106万円
本年度末純資産残高(令和3年度末残高)	463億7,274万円	572億3,287万円	▲108億6,013万円

● 純資産変動計算書から分かること

● 純行政コストマイナス155億7,903万円に対し、財源は149億3,866万円、その他マイナス316万円となり、差し引き6億4,353万円純資産が減少しました。

● 純資産の減少分のうち固定資産分は、減価償却などにより有形固定資産が減少し、全体でマイナス2億248万円となりました。

● 余剰分（不足分）は4億4,106万円の減となりました。

● 分析

純資産のうち、固定資産分は有形固定資産の減価償却や基金の減少などにより前年度比で0.4%減少しました。また、余剰分（不足分）は国県等補助金の減少により前年度比で4.2%減少しました。純資産全体では前年度比で1.4%減少しました。

● CHECK

資金収支計算書

資金収支計算書は、資金の出入りを3つの区分（業務活動収支の部、投資活動収支の部、財務活動収支の部）に分け、行政活動における資金の使いみちとその財源の状況を表しています。
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区 分	金 額
1 業務活動収支の部 支出合計(社会保障給付・物件費など) 収入合計(地方税・国県等補助金など) 業務活動収支額	148億6,039万円 152億7,792万円 4億1,753万円
2 投資活動収支の部 支出合計(公共施設等整備費支出など) 収入合計(国県等補助金・基金取崩など) 投資活動収支額	13億8,096万円 11億6,967万円 ▲2億1,129万円
3 財務活動収支の部 支出(地方債償還支出) 収入(地方債発行収入) 財務活動収支額	5億1,953万円 5億5,296万円 3,343万円
本年度資金収支額	2億3,967万円
前年度末資金残高	4億5,562万円
本年度末資金残高	6億9,529万円

前年度末歳計外現金残高	1,463万円
本年度歳計外現金増減額	747万円
本年度末歳計外現金残高	2,210万円
本年度末現金預金残高	7億1,739万円

● 分析

資金は、税金等収入の増などにより、前年度比で52.6%増加しました。資金に、所得税の預かり分などの歳計外現金を加えた町が所有している現金預金の残高は、前年度比で52.6%増加しました。

詳しい情報や注記などは、町ホームページの「瑞穂町の財務諸表」をご覧ください。

● CHECK

新型コロナウイルスワクチン接種をご検討ください

令和5年1月19日時点の情報です。

コロナワクチン接種の接種期間は、現時点で3月末までとされています。
感染時の重症化を防ぐため、ワクチン接種をご検討ください。

オミクロン株対応2価ワクチンは、オミクロン株と従来株の2種類の成分が含まれることで、従来ワクチンを上回る効果があること、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いことが期待されています。

問合せ コロナワクチンコールセンター TEL568—0380

新型コロナウイルス感染症で自宅療養中の方の健康管理に注意しましょう

体調が急変することもあるので、症状(酸素飽和度の低下、発熱、せき、たん、倦怠(けんたい)感など)が悪化した場合、すぐにかかりつけ医や保健所、自宅療養者フォローアップセンターに連絡してください。また、「救急車の要請が必要な症状の目安」に該当した場合は、速やかに119番に連絡してください。

新型コロナウイルス
ワクチン接種関連情報



一つでも該当する項目があれば、
119番通報して救急車を要請してください。

【表情・外見】

- ①顔色が明らかに悪い※
- ②唇が紫色になっている
- ③いつもと違う、様子がおかしい※

【息苦しさなど】

- ④息が荒くなった(呼吸数が多くなった)
- ⑤急に息苦しくなった
- ⑥日常生活の中で少し動くと息があがる
- ⑦胸の痛みがある
- ⑧横になれない、座らないと息ができない
- ⑨肩で息をしている・ゼーゼーしている

【意識障害など】

- ⑩ぼんやりしている(反応が弱い)※
 - ⑪もうろうとしている(返事がない)※
 - ⑫パルスオキシメータの数値(SpO2)90以下
- ※の項目は、家族や同居者が確認しましょう。

救急車の要請が必要な症状の目安

都営住宅入居者 募集

- ▶家族向(ポイント方式による募集)
 - ▶単身者向・シルバーピア(抽せん方式)
 - ▶若年夫婦・子育て世帯向(定期使用住宅)
- ※詳しくは、募集案内でご確認ください。

配布期間 2月1日(水)～9日(木)

配布場所

- ▶都市計画課 午前8時30分～午後5時
(土・日曜日は除きます)
- ▶武蔵野・元狹山・長岡の各コミュニティセンター
午前9時～午後9時(8日(水)は除きます)

問合せ 都市計画課 TEL557—0599

お詫びと訂正

「広報みずほ」1月号に誤りがありました。

お詫びして、訂正いたします。

4、5 ページ民生委員・児童委員(社会福祉委員)を紹介しらすについて、正しくは次のとおりです。

問合せ 福祉課
TEL557—7620



東一丁目

齊藤 芳子
箱根ヶ崎



二本木町(東)

手塚 悦子
元狹山

航空機騒音測定結果(町の測定結果)

問合せ 企画政策課 TEL557—7476

町では横田基地の航空機騒音被害の実態を確認し、国や米軍に対し住宅防音区域の拡充や低空・旋回飛行などの中止を申し入れています。なお、町ホームページには、詳細な測定データを掲載しています。

令和4年10月から12月までの騒音測定結果をお知らせします。



町役場

時間帯別騒音測定回数内訳

月	騒音測定回数			日平均	ヘリコプター回数	最高音	月	午前0時～7時	午前7時～午後7時	午後7時～10時	午後10時～午前0時
	令和4年	令和3年	増減比較				10月	8回(2回)	859回(155回)	161回(▲18回)	8回(5回)
10月	1,036回	892回	144回	33.4回	340回	83.8dB	11月	22回(16回)	825回(▲142回)	170回(▲100回)	2回(▲3回)
11月	1,019回	1,248回	▲229回	36.4回	264回	98.7dB	12月	7回(▲4回)	683回(▲47回)	154回(113回)	6回(6回)
12月	850回	782回	68回	27.4回	369回	101.8dB					

箱根ヶ崎民家(箱根ヶ崎駅西地区)

時間帯別騒音測定回数内訳

月	騒音測定回数			日平均	ヘリコプター回数	最高音	月	午前0時～7時	午前7時～午後7時	午後7時～10時	午後10時～午前0時
	令和4年	令和3年	増減比較				10月	8回(2回)	1,157回(306回)	216回(▲55回)	6回(4回)
10月	1,387回	1,130回	257回	44.7回	275回	97.9dB	11月	20回(10回)	1,098回(▲126回)	161回(▲89回)	2回(▲1回)
11月	1,281回	1,487回	▲206回	45.8回	196回	109.3dB	12月	9回(0回)	862回(▲59回)	127回(87回)	7回(6回)
12月	1,005回	971回	34回	32.4回	248回	113.4dB					

※()内は昨年との増減比較

※【測定条件】暗騒音+10デシベル以上の騒音

武蔵野・元狹山・長岡コミュニティセンター主催事業

『コミセンの防災設備などを見学してみよう』

指定緊急避難場所(避難所)である各コミュニティセンターで『防災設備などの見学会』を実施します。

災害時に、各コミュニティセンターでどのような防災設備などが設置されるか、実際に見て、触って、体験することができる見学会です。ぜひ、ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染対策として、マスクの着用、消毒、検温、換気などを徹底して行います。

※写真は、設置される防災設備などの一部です。



避難ルーム



マンホールトイレ



応急給水栓



LP ガス発電機



LED バルーン投光器



衛生用品収納 BOX



避難所物品収納 BOX

日時 2月18日(土)午前10時～11時30分

場所 各コミュニティセンターのホール・駐車場

※見学会で駐車場を使用しますので、車の駐車はできません。
徒歩や自転車などでご参加ください。

対象 町内在住・在勤・在学の方

定員 各コミュニティセンター 15人(申込順)

費用 無料

持ち物 マスク、動きやすい服装、軍手

※武蔵野・長岡コミュニティセンターは、室内靴が必要です。

申込み 2月6日(月)午前9時から、見学したいコミュニティセンターへ電話または直接お申し込みください。



問合せ

武蔵野コミュニティセンター TEL 570—0555

元狹山コミュニティセンター TEL 568—0333

長岡コミュニティセンター TEL 568—0030



瑞穂町道路整備方針(案)意見募集

この方針は、町の道路区分や役割、その管理・整備について明確化し、道路整備の方向性などを定めるものです。

期 間 2月3日(金)～17日(金)(必着)

場 所

▶建設課

▶武蔵野、元狹山、長岡の各コミュニティセンター

▶町ホームページ

※各施設の休館日などは、閲覧できません。

対 象

町内在住、町内に事業所などを有する個人または法人その他の団体

方 法

住所、氏名(法人その他の団体の場合はその名称、担当者の氏名)、電話番号を明記の上、持参、郵送、ファクスまたはメールのどれかで提出してください。様式は自由です。

提出先

〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

瑞穂町 都市整備部 建設課 土木係

TEL557―7648 FAX556―3401

✉ kensetsu@town.mizuho.tokyo.jp

自動通話録音機を貸出します

自動通話録音機とは、固定電話に電話があった際に自動で警告メッセージを流して通話内容を録音するものです。

対 象 町内在住でおおむね65歳以上の方が居住する世帯

費 用 1,000円

※生活保護受給者、住民税非課税世帯は無償です。

問合せ 安全・安心課 TEL557―7610

健診結果などの提供のお願い

人間ドックや職場の健康診査の結果を保健センターにご提供いただくと、特定健康診査を受診したとみなされ、結果に応じて町の保健事業などのご案内が可能になります。健診結果の有効活用のためにも、ぜひご提供ください。

対 象 瑞穂町国民健康保険に加入している方で、昭和22年11月1日～昭和58年3月31日生まれの方

提出書類

▶人間ドック、職場の健康診査の結果のコピー
(受診日が令和4年4月1日以降のもの)

※結果をお持ちいただければ保健センターでコピーします。

▶問診票(保健センターに用意しています。
ご希望により郵送します。)

問合せ 保健センター TEL557―5072



健診結果はお手元にありますか

瑞穂町特定健康診査、後期高齢者健康診査、若年の健康診査、無保険者の健康診査を令和4年度に受診した方で、受診結果を町内医療機関で受け取っていない方は、保健センターへお問い合わせください。

問合せ 保健センター TEL557―5072

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

施設リニューアルに向けた改修計画について

フレッシュランド西多摩は、3月31日(金)まで開館し、4月1日(土)から約2年間の休館に入ります。施設の老朽化対策と地域への新たな価値の創出を目的に、外構を含む大規模改修を行います。温浴施設では、天然温泉の導入やサウナ室の拡張などを行い、屋外では、こども広場、足湯、ドッグランなどを整備し、地域住民の憩いの場としての魅力向上をはかります。令和7年春に予定のリニューアルオープンをお楽しみに。休館中はお迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

写真作品展

写友会による写真作品展を開催します。

▶**期 間** 2月7日(火)～19日(日)

ひな祭り習字大会

市販の半紙に「ひな祭り」または「ひなまつり」と縦書きし、市町村名、学年、氏名を記入してください。未就学児および1・2年生は、筆ペンでの応募も可

▶**対 象** 小学生以下

▶**題 目** ひな祭り

▶**応 募** 2月1日(水)から19日(日)までに受付へ

▶**作品展示** 2月21日(火)から3月5日(日)まで、応募作品を随時展示します。

問合せ フレッシュランド西多摩 TEL570―2626

Jアラート 全国一斉情報伝達試験を実施します

町内の防災行政無線のスピーカーから試験放送が流れます。災害と間違えないようご注意ください。

日 時 2月15日(水) 午前11時

問合せ 安全・安心課 TEL557―7610

西多摩保健所 医療安全支援センター

住民向け講習会を開催します

テーマ 「医師への上手なかかり方」

講 師 進藤 幸雄さん(西多摩医師会会長)

日 程 2月1日(水)～20日(月)

開催方法 YouTubeによる動画配信

参加方法 二次元コードをご利用ください。

問合せ 西多摩保健所

TEL0428(22)6141



西多摩医師会・西多摩地域脳卒中医療連携検討会主催事業

市民公開講座を開催します

日 時 3月4日(土) 午後2時～3時

場 所 西多摩医師会館(Web参加可)

テーマ 医療からみた人生の終い方

演 者

▶進藤 晃さん(大久野病院院長)

▶湯田 淳さん(ゆだクリニック院長)

定 員 会場 30人、Web 100人

申込み 西多摩医師会 TEL0428(23)2171

農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の候補者募集

農業委員会委員

対 象 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方

任 期 令和5年7月20日から3年間

定 数 12人

農地利用最適化推進委員

対 象 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、農業委員会が定めた区域内で活動できる方

任 期 令和5年7月20日から3年間

定 数 3人

募集期間 2月3日(金)～3月3日(金)

応募方法 推薦書または応募申込書を持参または郵送のどちらかで提出してください。提出書類は産業経済課で配布します。町ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

応募資格 法令などにより各委員と兼職が禁止されている職にない方

申 込 み 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地 農業委員会 TEL557―7630

瑞穂町男女共同参画社会推進委員会委員の募集

町では、「第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画」に基づき、男女共同参画社会の推進に努めています。

この委員会は、当該行動計画の進ちょく状況のチェック、男女共同参画川柳の選考、男女共同参画社会の推進のために開催する講演会の企画などを行います。

そこで、多様性を尊重する意識醸成に向けた施策を推進し、町における男女共同参画社会を実現するため、皆さまからの貴重なご意見をいただきたく、新たな委員を募集します。ぜひ、ご応募ください。

任 期 第1回目の会議開催日(令和5年6月頃)から2年間

会 議 年4回程度(原則平日の午前中に開催)

募集人数 2人 ※報酬はありません。

応募資格 町内在住・在勤の18歳以上の方で、町の審議会などの委員に現在委嘱されていない方

応募方法 応募動機を200字程度にまとめて、住所、氏名、年齢と電話番号を明記し、持参、郵送またはメールのどれかで応募してください。なお、様式は問いません。

応募期限 3月17日(金)

応 募 先 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地 瑞穂町 協働推進部 協働推進課 地域協働係

✉ kyoudou@town.mizuho.tokyo.jp TEL557―7608



18歳から29歳までの投票立会人募集(登録型)

選挙管理委員会では、若い世代の有権者が積極的に選挙に参加できる機会を増やし、選挙制度への意識高揚および啓発を図ることを目的として、18歳から29歳までの投票立会人を募集します。

投票立会人は、各投票所において投票が公正に行われるよう、公益の代表として投票事務に立ち会う役割を担います。投票所内には、投票管理者や投票事務を行う者がいますので、選挙に詳しくない方でも問題はありません。

応募要件、職務内容および報酬額などの詳細は、募集要項をご確認ください。

配布場所 庁舎3階選挙管理委員会、町ホームページ

パートナー PARTNER ー瑞穂町は、男女共同参画社会を推進しますー

問 合 せ	協働推進課 TEL557―7608	飲み薬	確かめ合って	今日も無事	市川	信義
		ゴミ出し日	男同士の	照れ笑い	中西	孝一
		助け合い	労り合って	生く余生	宮脇	美智子
		パパ太陽	支えるママは	お月様	木崎	房吉
		あれとって	ひと声かけて	すぐわかる	瑞穂	ジャガル

男女共同参画川柳優秀作品発表

令和4年6月から8月まで募集した川柳作品の中から、皆さまの投票が多かった作品をご紹介します(順不同)。
この川柳をお読みいただき、女性も男性も互いの個性を尊重し、それぞれの能力を発揮できる社会について考えてみませんか。



応募要件

応募方法

応募期間



18歳から29歳までの町の選挙人名簿に登録されている方
選挙管理委員会へ投票立会人登録申請書を提出

随時受付。ただし、令和5年4月23日(日)執行予定の瑞穂町議会議員選挙で投票立会人を経験したい方は、2月28日(火)までに投票立会人登録申請書を提出してください。

問 合 せ 選挙管理委員会 TEL557―0614





巡回相談のお知らせ

生活の不安や心配ごとなどをご相談ください

▼経済的な問題で生活に困っている方
▼長く失業している方や働いた経験のない方

▼引きこもりやニートで悩んでいる方
▼家計管理が苦手な方

▼子どもの学習で悩んでいる方 など
日時 ※年末年始・祝日を除く

【ふれあいセンター】

毎週水曜日 午後1時30分～3時30分

【武蔵野コミュニティセンター】

毎週金曜日 午後1時30分～3時30分

費用 無料

※中止となった場合でも、電話でのご相談は随時受け付けています。

問合せ

福祉課

TEL 557-7620

西多摩くらしの相談センター

TEL 0428(25)3501



障がい児等タイムケア事業 新規利用者募集

特別支援学校などに通う障がい児の放課後や学校休業日における日中活動の場を提供します。送迎も行います。

場所 心身障害者(児)福祉センター

【あゆみ】

対象 町内在住の小・中学生、高校生

で、特別支援学校などに通う方

利用日数 1カ月につき25日以内

利用日時

▼月～金曜日 午前11時～午後6時

▼土曜日、学校教育法に定める学校休業日 午前9時～午後6時

休所日 日曜日、祝日、年末年始

利用料 (1回につき)

▼4時間未満…200円

▼4時間以上8時間未満…400円

▼8時間以上…800円

※月額負担上限額を超えた金額は、公費負担となります。また、生活保護世帯の利用料は無料です。

※行事への参加など、実費負担がかかる場合があります。

申込み

身体障害者手帳または愛の手帳(お持ちの方のみ)をお持ちの上、福祉課へTEL 557-0574

心身障害者(児)福祉センター「あゆみ」TEL 556-6655

学びの広場 ホットスペースちえの輪

宿題の解き方を教え合ったり、仲間とイベントを楽しみながら、集まったみんなの将来を切り開いていきます。随時、見学・体験参加を受け付けています。お気軽に参加してください。

日時 ※年末年始・祝日を除く。

【ふれあいセンター】

毎週水曜日 午後4時～6時

【武蔵野コミュニティセンター】

毎週金曜日 午後4時～6時

対象

町内在住の原則小学生から中学生までの方

費用 無料

問合せ

福祉課 TEL 557-7620

西多摩くらしの相談センター

TEL 0428(25)3501

家族介護者のつどい「かけはし」

ご家族同士や介護支援専門員、保健師などを交え情報交換をします。参加する方は、事前にお申し込みください。

日時 2月16日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 長岡コミュニティセンター

費用 無料

申込み 西部高齢者支援センター

TEL 557-0609

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく知り、みんなが安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、西部高齢者支援センターが認知症サポーター養成講座を開催します。

日時 3月1日(木)

午前10時～11時30分

場所 武蔵野コミュニティセンター

対象 町内在住・在勤・在学の方

定員 20人

費用 100円

申込み 西部高齢者支援センター

TEL 557-0609

老人クラブに入りませんか

町には、現在16の老人クラブがあり、各種事業を行っています。グラウンドゴルフや介護予防体操などの健康づくり活動、登下校の児童・生徒の見守りを行う友愛活動、地域への社会貢献としての奉仕活動など、それぞれの地域で活動を行っています。趣味やスポーツなどの活動を通して楽しく仲間づくりができます。

問合せ 高齢者福祉課

TEL 557-7623

転倒予防ミニ講座

寝たきりや介護の要因のひとつとして転倒・骨折があります。運動機能や認知機能などが低下し、生活や心身に支障が出る状態をフレイルといい、転倒・骨折につながります。この教室では、転倒予防としてすぐに実践できるストレッチなどの運動を中心に行います。足腰に自信がなくなった方、膝や腰に痛みのある方、転倒に不安がある方、健康を維持したい方もご参加ください。

【長岡南会館】

日時 2月27日(月)、3月6日(月)

午後2時～3時30分

日時 3月16日(木)、23日(木)

午後2時～3時30分

対象 町内在住のおおむね60歳以上の方

定員 20人(申込順)

持ち物 筆記用具、飲み物、室内用運動靴

※動きやすい服装でご参加ください。

申込み 2月2日(木)から高齢者福祉課

へTEL 557-7674

救急直接通報システム事業

急病などの緊急事態に陥ったとき、ペンダント型の無線発報器などにより東京消防庁に通報し、地域の協力体制などにより速やかな救助を求めることができます。

対象

▼65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみ世帯で、心臓病や重度のぜんそくなど救急車が呼べなくなる恐れのある身体上の慢性疾患があるなど、日常生活を営む上で常時注意を必要とする方

※医師の診断書が必要な場合があります。

※近隣に住み、緊急時に駆けつけることができる協力員(原則3人)の登録が必要です。

費用 機器設置費の1割

※生活保護、住民税非課税の方は免除

問合せ 高齢者福祉課

TEL 557-7623

高齢者集合住宅生活協力員 募集

生活協力員は、都営住宅内に入居し、入居者の安全確認や緊急時の対応などの業務をしていただきます。申し込みには、収入による制限や年齢による制限20歳以上55歳未満などがあります。

募集人員(戸数) 1人(1戸)

申込用紙の配布期間・場所と申込方法

2月1日(木)～9日(木) 午前9時～午後5時(土・日曜日は除きます)

高齢者福祉課の窓口で配布、受け付けます。(郵送の場合2月9日(木)必着)

※生活協力員は、町と業務の委託契約をしていただきます。(業務委託料は予算の範囲内)

※特定公共賃貸住宅使用料(公益費を除く、家賃の半額)を助成します。

問合せ 高齢者福祉課

TEL 557-7623

高齢者配食サービス事業 (お弁当の配達)

栄養バランスのとれた食事を提供し、健康の保持、増進を図り、定期的に訪問することで安全の確認を行います。

日時 月曜日から土曜日の間で週2回配達します(昼食)

午前10時30分～午後0時30分の間(時間指定はできません)

対象 次の条件をどちらも満たす方

▼町内在住で65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯とこれに準ずる世帯の方で、食事の調理などが困難と認められる方

▼安全確認の事業のため、必ず本人が手渡しで受け取れる方

費用 1食 400円

※申請の後、調査を行った上で決定します。

問合せ 高齢者福祉課

TEL 557-7623

町公式ホームページに バナー広告を掲載しませんか

町ホームページ全体のアクセス数は昨年度1年間で270万件以上です。ぜひ、バナー広告の掲載をご検討ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ デジタル推進課
TEL 557-7497



赤い羽根共同募金運動に
ご協力ありがとうございました

総額 50万4951円

昨年10月に実施した赤い羽根共同募金運動で集まった募金は、町内の地域福祉活動や福祉施設の設定などの充実のために配分されます。皆さまのご協力ありがとうございました。

楽しく学ぶ
落語で終活・成年後見制度

落語や講義を通じて終活・成年後見制度の大切なポイントを楽しみながら学ぶ講座です。

- 日時** 2月22日(水)午後2時～4時
場所 寿楽
対象 町内在住で60歳以上の方
定員 40人(申込順)
費用 無料
講師 生島 清身さん(行政書士・社会人落語家 天神亭きよ美)
申込み 2月1日(水)から21日(火)までに寿楽へ電話か直接申し込み
TEL 556-11120

ささえあいフードリレー
プロジェクト Part 2

食品の詰め合わせを無償でお渡しします。

寄付でいただいた食品を生活に困りの方へ無償配布します。この活動は町内外の個人や企業・団体などの厚意により提供いただいた食品を活用し実施します。

- 日時** 2月25日(土) 午前10時～11時30分(なくなり次第終了)
場所 瑞穂町ふれあいセンター
対象 町内在住の方で生活に困りの方
その他 食品も募集しています。
インスタント・レトルト食品、缶詰、乾麺、米、餅、お菓子類
※賞味期限が令和5年2月25日以降のもの
問合せ 地域支援係
TEL 557-0165

第2回瑞穂町民福祉
チャリティーゴルフ大会

参加者相互のふれあいや交流、社会福祉充実のためのチャリティーを目的とした大会です。

- 日程** 4月14日(金)(雨天決行)
場所 飯能グリーンカントリークラブ
定員 180人(申込順)
申込み 2月6日(月)から3月15日(水)までに申込書に必要事項を記入

学童保育クラブ支援員の募集

対象

- ▼教員または保育士の資格のある方
 - ▼放課後児童支援員の資格のある方
 - ▼子育て経験のある方
 - ▼子どもに関わる仕事に興味のある方
- 募集人数** 3人
勤務時間
▼平日 下校時間から午後6時までの間
3～4時間程度
▼土曜日・学校の振替休日・長期休暇日
午前8時30分から午後6時までの間
3～6時間程度
※延長保育がある場合は、最長午後7時までの勤務となります。
▼月12日から16日のシフトによる勤務になります。

時給 1080円

問合せ NPO法人わかば

TEL 557-8651



給付金の申請
お忘れありませんか

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響に伴い実施している次の給付金について、間もなく申請期限を迎えます。受給するには申請書の提出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外のその他世帯分)

▼支給額 児童1人当たり5万円

▼対象

- 次の(1)(2)の両方に当てはまる方
(1)令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母など(令和5年2月末までに生まれた新生児なども対象になります)
(2)令和4年度住民税(均等割)が非課税の方または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方

※東京都が支給する「ひとり親世帯分の給付金」を受け取っている方は、対象外です。

住民提案型協働事業
リズムに合わせて
楽しい親子の運動あそび

お子さんも保護者も、音楽に合わせて運動やダンスを楽しみながら、友だちづくりをしませんか。

- 日時** 2月28日(火)
午前10時30分～11時30分
場所 長岡コミュニティセンター
対象 未就園児(1歳以上)と保護者
定員 20組(申込順)
費用 無料
講師 中野むつみさん
持ち物 上ばき、タオル、飲み物
共催 子育てサークル「わんぱくクラブ」
申込み 2月20日(月)から24日(金)までにわんぱくクラブ代表 塚本へ
TEL 090-8452-5219

YouTubeで広報番組「みずほニュース」などが見られます。

町の魅力や行政情報を15分間にぎゅっとまとめてお伝えする広報番組「みずほニュース」。過去の放送分はYouTubeでご覧いただけます。そのほか、町が製作したいろいろな動画が見られます。ぜひご利用ください。



1/8 二十歳を祝う会



民法の改正により成年年齢が18歳以上となったことにより、成人式から名前を変えて開かれた「二十歳を祝う会」。りりしく、華やかな衣装に身を包んだ二十歳の皆さんの意見発表や謝辞からは、これから社会の一員として生きていく決意が感じられ、とても頼もしく思えました。

1/15 第47回 瑞穂町駅伝競走大会



3年ぶりに開催された駅伝競走大会。参加チーム数を制限しての開催でしたが、選手の皆さんの熱意溢れる走りに、沿道からは惜みない拍手と声援が送られていました。



12/18 4町内会による協働防災展示



東一丁目、西一丁目、二丁目、五丁目の4つの町内会による防災イベントが、役場庁舎と駐車場で行われました。今回のイベントには福生消防署や福生警察署、陸上自衛隊、消防団も参加し、起震車や消火器による消火活動などを体験できるコーナーなどが設置され、多くの参加者でにぎわいました。

12/17 コミュニティセンター主催事業



町内にある3つのコミュニティセンターで、3年ぶりに開催された主催事業。その1つ、元狭山コミュニティセンターで行われた「太極拳教室」では、講師の方の指導の下、参加者の皆さんが、呼吸に集中しながらゆったりとした太極拳の動作を体験していました。

1/1 初日の出



今年も初日の出のために開放された六道山公園展望塔。初日の出を見ようと集まった多くの方を、新春を告げる陽光が明るく照らしていました。この1年が皆さまにとって良い1年となりますように。

12/22 クリスマスの贈り物



米軍横田基地第374整備群から町へ、絵本とおもちゃが贈られました。贈呈式には、基地でも人気があるという「みずほまる」も参加してくれました。いただいたプレゼントは、児童館などの公共施設などで活用します。



フォトコンテスト 2022 入賞作品紹介

次の3作品が入賞しました。詳しくは瑞穂町観光情報サイトをご覧ください。また、けやき館で入賞作品と応募作品の一部も展示します。ぜひご覧ください。

問合せ 産業経済課 ☎557-7633

期 間 2月1日(水)～28日(火)
時 間 午前10時～午後5時



入 賞 作 品



願いをかなえて(円福寺)



谷戸の秋(北狭山谷)



清爽(箱根ヶ崎駅西口)

1/8 消防団出初式



出初式は、日ごろから町民の生命と財産を守るために消防団の皆さんが訓練している成果の披露と、町民の方に防火防災の意識を高めてもらおうと毎年行っている新春恒例の行事です。今回の出初式は、4年ぶりの屋外での開催となりました。

1/1 新年歩こう会



晴天に恵まれた令和5年元日の朝、新年歩こう会が開催されました。役場での開会式ではみずほまるも登場し、参会者を見送りました。コースに追加された夕日台展望広場では、美しい富士山が正面に登場し、すがすがしい気持ちで新年をスタートすることができました。





税

町税などの納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。

※毎週木曜日（祝日を除く）は、午後8時まで税務課で納付ができます。

※納付の際は、釣り銭のないようお願いいたします。

※納付には便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 税務課
TEL 557-7529

今月の納期

- ◎国民健康保険税……第8期
 - ◎介護保険料……………第8期
 - ◎後期高齢者医療保険料…第8期
- 納期限は2月28日(火)です。

問合せ 税務課 TEL 557-7529

従業員の町・都民税を給与天引きしていない事業者の方へ

特別徴収にご協力を

東京都と都内全62区市町村では、オール東京で町・都民税の給与天引き（特別徴収）を推進しています。法令の規定により、所得税の源泉徴収義務がある事業者は、従業員の町・都民税を毎月の給与から特別徴収し、町に納付することになっています。

特別徴収のメリット

▼従業員 個人住民税の納め忘れがありません。普通徴収の納期が、原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため、1回の負担が少なくてすみます。

▼事業主 特別徴収する税額は町から通知しますので、所

得税のような税額計算や、年末調整をする手間は掛かりません。

問合せ 税務課
TEL 557-7519



個人住民税PRキャラクター ぜいきりん

お知らせ

東京法務局からの お知らせ

法定相続情報証明制度について

法務局に戸籍除籍謄本などと一緒に法定相続関係を一覧にした図（法定相続情報一覧図）を提出することで、法定相続人が誰でもあるのかを無料で証明する制度です。相続登記の申請手続をはじめ、被相続人の預金の払戻しなどさまざまな相続手続において利用していただくことで、戸籍除籍謄本などを何度も出し直す必要がなくなります。

相続登記の義務化について

令和6年4月1日から、相続登記が義務化されます。正当な理由なしに相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科される場合がありますので、相続登記はお早めに申請してください。

自筆証書遺言書保管制度について

自分で書いた遺言書を法務局で保管する制度です。保管場所にお困りの方や、書き換えられたいといったトラブルが心配な方、その存在に相続人などが気付いてくれるか不安という方にお勧めです。また、法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となるメリットもあります。

問合せ 東京法務局西多摩支局
TEL 551-0360



町民農園利用者募集

町民農園の利用希望者を新たに募集します。

貸出期間 4月1日～令和7年12月末日（2年9カ月）

貸出区画数 145区画（1区画30平方メートル）

対象 町内在住で、町税などを滞納していない方

利用料 8000円（2年9カ月間）

その他

▼応募者が貸出区画数を上回った場合は抽選となります。

▼区画の場所は、抽選により決定します。

申込み 2月1日(水)から14日(火)までの間に直接産業経済課へ
TEL 557-7630



猫の里親会

日時 2月12日(日)、26日(日)
午前10時～11時30分
（雨天実施）

※猫の数により中止になる場合があります。

場所 エコパーク芝生広場

問合せ 環境課
TEL 557-0544

紙類のしみの 出し方について

新聞・雑誌・ダンボールは、種類ごとにひもでしばって出してください。また、ご協力をお願いいたします。

紙パックは、ひらいて、洗って乾かしてから、ひもでしばってください。

雑がみは、ひもでしばるか、紙袋や空き箱に入れるか、包装紙などに包んで出してください。

問合せ 環境課
TEL 557-7706

ペットの終生飼養について

飼い主には、ペットがその命を終えるまで適切に面倒をみる終生飼養の責任があります。最

後まで愛情と責任をもって飼います。引越しや家族の介護などでもどうしても飼えなくなった時は、新しい飼い主を探すなど、ペットが安心して暮らせる環境を用意しましょう。

問合せ 環境課
TEL 557-0544

犬の飼育のマナーを守りましょう

フンは必ず飼い主が持ち帰って自宅で始末しましょう。

散歩中や公園、広場など公共の場所では、必ず犬にリードをつけましょう。

問合せ 環境課
TEL 557-0544

猫について

猫に関して、町に苦情や相談が寄せられています。好きな人も苦手な人も、お互いに住みやすい環境を作るため、次のことに協力ください。

【猫は屋内で飼いまっしょう】

外で飼うことは、近隣の庭でフンをするなど迷惑を掛け、交通事故や感染症などの危険があります。

「不妊・去勢手術を行いましょう」

無計画に増やすと飼うことが困難になります。不妊・去勢手術を含めた飼育をしましょう。

問合せ 環境課
TEL 557-0544

エコパークフリーマーケット「みずほ青空市」の開催

日時 2月19日(日) 午前9時～午後1時(雨天中止)

場所 みずほエコパーク 管理棟前広場

※駐車場には限りがありますので、できるだけ徒歩や自転車などでご来場ください。

【出店者募集 3月19日(日)開催分】

※町内在住の方のみ出店できます。※出店料は無料です。

※動植物・飲食物の販売はできません。また、営利目的の方は出店できません。

※販売物その他物件の盗難、紛失、損害、その他会場や駐車場で発生した事故などは当事者の責任となります。

申込期限 2月28日(火)

※申し込み多数の場合、期限前に受け付けを終了します。

申込み リサイクルプラザ
TEL 557-5364

交通災害共済

「ちょこつと共済」に 加入を

「ちょこつと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故によるケガでの入院・通院日数に応じて、見舞金を受けられる助け合いの制度です。詳しくは「ちょこつと共済」ホームページをご確認ください。

問合せ 安全・安心課
TEL 557-7610



自転車安全利用五則が 新しくなりました

- ▼車道が原則、左側を通行
- 歩道は例外、歩行者を優先
- ▼交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ▼夜間はライトを点灯
- ▼飲酒運転は禁止
- ▼ヘルメットを着用

自転車車の交通ルールを守って安全運転を心掛けましょう

問合せ 安全・安心課
TEL 557-7610



生垣にしませんか

緑豊かなうるおいのあるまちづくりを推進するため、生垣設置費用の一部を補助します。

要 件

▶新たに設置する生垣であること

▶建築物のある敷地内で、公道または幅4m以上の私道に面した場所に設置すること

▶生垣は長さ3m以上、高さ1m以上であること

▶設置した生垣は5年以上保存すること

▶営利を目的として設置するものでないこと

問合せ

建設課

TEL557-7659

補助金額

【設置費用】

▶1m当たり5,000円以内(限度額10万円)

【撤去費用】

▶生垣を設置するために、現在あるブロック塀などの撤去する費用

1m当たり2,000円以内(限度額4万円)

※必ず設置前に申請をしてください。また、施工前と施工後の写真が必要です。

ブロック塀の点検などについて

平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震をはじめ、過去の地震においてもブロック塀などの倒壊によって犠牲者が発生しています。危険なブロック塀などを放置すると、地震発生時に倒壊してしまった場合、人に危害を加えてしまう恐れがあります。また、避難や救助の妨げになると周辺の方々に迷惑をかけてしまいます。敷地内にブロック塀などを所有されている方は、倒壊を起こさないよう維持管理の責任を認識し、日頃から安全点検を行うよう心がけることが大切です。

国土交通省において既設の塀の安全点検のためのチェックポイントを作成し、ホームページに掲載していますので、このチェックポイントをご活用いただき、ご自宅のブロック塀の点検をお願いします。

問合せ

都市計画課

TEL557-0599

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

☐1 塀の高さは地盤から1.2m以下か

☐2 塀の厚さは十分か

☐3 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか

☐4 基礎があるか

☐5 塀に傾き、ひび割れはないか

<専門家に相談しましょう>

☐6 基礎の根入れ深さは20cm以上か

ブロック塀について、次の項目を点検し、1つでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、1つでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

☐1 塀は高すぎないか

▶塀の高さは地盤から2.2m以下か。

☐2 塀の厚さは十分か

▶塀の厚さは10cm以上か(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)。

☐3 控え壁はあるか(塀の高さが1.2m超の場合)

▶塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

☐4 基礎があるか

▶コンクリートの基礎があるか。

☐5 塀は健全か

▶塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

☐6 塀に鉄筋が入っているか

▶塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。

▶基礎の根入れ深さは30cm以上か(塀の高さが1.2m超の場合)。

塀をつくる場合

塀をつくる場合は、建築基準法に適合させる必要があります。建築基準法上の手続き(建築確認)が必要となる場合もあるので、施工業者などに確認してください。

なお、信頼できる施工業者などに工事を依頼し、契約書や設計図面、見積書などをしっかりと保存しておいてください。

町道の除雪にご協力ください

積雪があった場合、計画的に町道の除雪を行います。自宅前の車道・歩道は、地域で協力して除雪をお願いします。道路の安全で円滑な除雪作業のため、次の点にご協力をお願いします。

道路に雪を出さない

宅地内の雪を道路に出すと通行の支障になるだけでなく、事故の原因にもなります。道路に雪を出さないでください。

路上駐車をしない

路上駐車は除雪作業の妨げになります。自動車などは駐車場に駐車してください。

深夜などの除雪作業にご理解をお願いします

通勤・通学時の道路交通確保のため、深夜・早朝作業となる場合があります。振動や騒音などご理解をお願いします。

玄関・車庫前の除雪は各家庭でお願いします

積雪時には、限られた時間で除雪するため、車道の雪を両脇に寄せることがあります。玄関や車庫前の路上に雪が寄せられた場合は、各家庭で処理をお願いします。

問合せ

建設課(町道)

TEL557-7641

▼西多摩建設事務所(都道)

TEL0428(22)7216

公園管理のボランティアを募集

身近な公園などの清掃や除草などに協力していただけるボランティアを募集します(公園内の清掃、空き缶、ペットボトル、その他の散乱ごみの収集、樹木、花壇の手入れ、除草や樹木のせん定など)。手続方法など詳しい内容はお問い合わせください。清掃用具などは貸し出します。

対象

小学生以上の個人または団体

問合せ

建設課

TEL557-7659

ジェネリック医薬品差額通知を郵送します

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、軽減できる薬代(自己負担額)がわかるジェネリック医薬品差額通知を、2月中に郵送します。すべての被保険者の方に

問合せ

建設課

TEL557-7659

郵送するものではありません。現在、新型コロナウイルス感染症の影響などにより一部のジェネリック医薬品の供給不足や欠品により切り替えできない場合があります。

対象

▼主に生活習慣病などの医薬品が処方されている方

▼薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方

問合せ

住民課

TEL557-7578

西多摩地域市町村共催消費生活講座

おいしく食べきり食品ロス削減く西多摩産の食材を使ったエシカルレシピ

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。そのうちのおよそ半分は家庭から発生しています。食品ロスの現状や食材をおいしく食べきるヒント、アイデアレシピなどを学び、家庭での食品ロスを減らしましょう。調理実習や試食はありません。

日時

2月16日(木)

午後1時30分～3時

場所

あきる野市中央公民館

暮らしの情報

模倣品に関するインターネット通販にご注意

令和4年10月1日に改正商標法、意匠法、関税法が施行されました。インターネット通販で購入した商品が模倣品(商標権または意匠権を侵害するもの)だった場合、個人使用であっても税関による没収の対象となり、手元に届きません。

海外から送付された商品が、税関で商標権を侵害する疑いがあると判断された場合、消費者に認定手続開始通知書が送付されます。これまでは、個人使用目的であると主張し認められれば、輸入が許可され商品を受け取ることができましたが、「模倣品」と判断されれば、個人使用目的であると主張しても、その商品が海外の事業者から購入したものであれば、税関に没収され受け取ることはできません。

認定手続きが開始されなかったからといって、正規品と判断されたことにはなりません。

また、海外の通販サイトなどで商品を購入する場合に限らず、国内の通販サイトで購入した商品でも、海外から直接送付される場合もあるため、注意が必要です。

インターネット通販トラブルでは、消費者が商品代金を支払った後に、販売業者と連絡がとれなくなるケースが少なくありません。模倣品の購入トラブルに遭わないためには、模倣品を購入しないようにするか、注文する前にサイト情報をよく確認するなどしましょう。

不審に思ったり、トラブルにあったりした場合は、消費生活相談窓口にご相談ください。

問合せ

消費生活相談窓口

TEL557-7633

(毎週火・金曜日 午前9時～午後4時)

※正午から午後1時までを除きます。

対象

西多摩地域在住、在勤、

定員

40人(申込順)

持ち物

筆記用具

費用

無料

申込み

2月10日(金)からあきる野市商工振興課へ

TEL558-1867

講師

行長 万里さん(料理研究家)

27

広報みずほ 令和5年2月号

26

広報みずほ 令和5年2月号

click! 今月の表紙



3年ぶりに開催された駅伝競走大会。スタートから素晴らしい走りを見せて見事、町内会の部1位を獲得し、大会休止前から続く4連覇を達成した東一丁目Aチームのゴールの瞬間が今月の1枚です。沿道からの声援に迎えられてゴールテープを切る選手の方からは、連覇の喜びだけでなく、再び駅伝大会で走れたこと自体への喜びも感じられた気がしました。選手の皆さん、大会運営に関わった皆さん、そして沿道で応援してくれた皆さん、本当にお疲れ様でした！（関連23ページ）

紹介
します！

耕心館・けやき館での 瑞穂のつるし飾り展

日程 2月17日(金)～3月5日(日)

うさぎ年生まれの人性格は、優しくて周囲の人の心を和ませることができる穏やかな雰囲気を持った人が多いのだそうです。また、景気もはね上がる年と言われているそうです。良い気となることを願って、今年はいかいうさぎをたくさん作りました。つるし飾り展で皆さまにお会いできる日をうさぎたちは楽しみに待っています。



けやき館ボランティア 岩田 政子

ヒキガエルの道路横断にご注意 ボランティアさんからのメッセージ

私達は8年前から環境課と協力してヒキガエルの保護活動を行っています。毎年2月半ばから4月初めにかけて、東京都の調整池に産卵に向かうカエルが無事に池までたどり着けるように手助けをしています。人手が足りません。普段暮らしている畑から池まで交通量の多い道路を懸命に歩いて行きます。子孫を残すために命を賭けて池を目指すカエルに愛の手を差し伸べてくださる方を募っています。



問合せ 環境課
TEL557-0544



町長メッセージ

姉妹都市、米国モーガンヒル市から嬉しい便りが届きました。昨年12月3日(土)、姉妹都市交流の立役者で、町の名誉町民であるブライアン・シロヤマ氏が、在サンフランシスコ日本国総領事館において、日本の外務大臣表彰を受賞されました。モーガンヒル市と瑞穂町の姉妹都市プログラムに貢献してきたことや、カリフォルニア州の日系アメリカ人社会に長年貢献し、日本と米国との相互理解の促進および友好親善に貢献した功績が認められたのです。

新型コロナウイルスの感染拡大で、この3年の間、国際交流は停滞せざるを得ない状況ですが、昨年秋に、これまで中学生交流プログラムに参加した方々のオンライン交流が始まり、画面を通じて元気であることを確認しました。感染が落ち着いた段階で、直接交流を再開しようと話をしています。

また、友好都市であるタイ王国コーンケー市市の市長からも、「今年こそは、何とか交流を再開したいものです。」とのお手紙をいただきました。

コロナ禍であってもできる交流はあります。将来にわたって都市間の強いきずなを築くのは、若い世代です。瑞穂町ならではの国際交流を推進し、若者が、国際人として活躍できる人材育成にこれからも努力します。



瑞穂町長
杉浦 裕之



人口と世帯 1月1日現在 ()は前月比
人口 32,161人(15人減) 男 16,301人(8人減) 女 15,860人(7人減) 世帯 15,199世帯(7世帯増)
発行/瑞穂町 編集/デジタル推進課 毎月1回1日発行 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
TEL 042(557)0501(代表) FAX 042(556)3401(代表) https://www.town.mizuho.tokyo.jp/

